

令和5年度 群馬県介護支援専門員 専門研修 (専門研修課程Ⅰ・Ⅱ) の実施について

<ZOOM 演習期間>

専門Ⅰ 令和5年 7月27日(木)～ 9月28日(木)

専門Ⅱ 令和5年10月 3日(火)～12月12日(火)

<申込期間>

専門Ⅰ 申込フォーム 令和5年5月29日(月)までに送信

提出書類 令和5年5月29日(月)※当日消印有効

専門Ⅱ 申込フォーム 令和5年6月23日(金)～

7月 3日(月)までに送信

提出書類 令和5年6月23日(金)～

7月 3日(月)※当日消印有効

動画視聴と Zoom ミーティングを使用したオンライン形式による研修受講となります(対面型の研修はありません)。このため、オンライン環境が整わない場合は受講できません。

<問い合わせ> 9時～17時(土・日・祝日を除く)

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話 027-255-6035

令和5年度 群馬県介護支援専門員専門研修 実施要綱

1 研修の目的

現在の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疫病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

3 受講対象者

ア 専門研修課程Ⅰ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において(※)、研修初日前日時点で、通算6か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

(ただし、有効期間満了日が令和7年3月までの方は、実務経験が6か月未満でも受講可能)

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講する事が適当であり、就業後3年以内に受講する事が望ましい。

イ 専門研修課程Ⅱ

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において(※)、研修初日前日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

(ただし、有効期間満了日が令和7年3月までの方は、実務経験が3年未満でも受講可能)

※「有効期間満了日前5年間」の解釈について、ここでは「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和3年10月29日付介高第1328-113号、群馬県介護高齢課長通知）」を加味して、有効期間満了の期日及び有効期間を取り扱います。

4 受講要件（事例提出及び事例発表）

研修において使用する事例を提出することができる方。また、提出事例について研修内で発表を行うことができる方。なお、事例の提出方法については、受講決定時に案内します。

5 実施方法

(1) 講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください形式です。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで動画をご覧ください。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
--------------	---

(2) 演習研修 (Zoom 使用)	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
--------------------	--

【注意事項】受講に必要な環境

インターネットの接続環境、動画再生・音声出力ができるパソコンが必要となります。
(オンライン上でのグループワークを予定しているため、スマートフォンや「iPad」は不可)。

6 研修日程

別紙 1、別紙 2 のとおり

7 定員

ア 専門研修課程 I 250名

イ 専門研修課程 II 650名

【優先順位】

「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和 3 年 10 月 29 日付介高第 1328-113 号、群馬県介護高齢課長通知）」に依っても、なお、**有効期間満了まで 1 年未満の方を優先的に受け付けます。**

また、介護支援専門員の登録地が群馬県の方を優先いたします。

8 申込手続

(1) 申込方法

本会ホームページの申込フォームから申込の上、併せて、(3) 記載の提出書類を、郵送により提出してください。

(2) 申込期間

ア 専門研修課程 I	申込フォーム	令和 5 年 5 月 29 日 (月) までに送信
	提出書類	令和 5 年 5 月 29 日 (月) ※当日消印有効
イ 専門研修課程 II	申込フォーム	令和 5 年 6 月 23 日 (金) ~
		7 月 3 日 (月) までに送信
	提出書類	令和 5 年 6 月 23 日 (金) ~
		7 月 3 日 (月) ※当日消印有効

(3) 提出書類

提出書類	専門研修課程 I	専門研修課程 II
受講申込書	○	○
介護支援専門員証の写し	○	○
専門研修課程 I の修了証の写し (注)	—	○

(注) 群馬県の受講履歴をお持ちの方は以下の通り

- ・平成 18 年～令和 4 年度に実施した専門研修課程 I の修了証明書の写し または、
- ・平成 15～17 年度に実施した基礎研修課程 I 若しくは II の修了証明書の写し

(4) 提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階
群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 専門研修 担当 宛

(5) 受講決定

実務経験年数や介護支援専門員証の有効期間を考慮の上決定します。

ア 専門研修課程Ⅰ 令和5年6月19日(月)までに、受講決定通知を投函します。

イ 専門研修課程Ⅱ 令和5年8月24日(木)までに、受講決定通知を投函します。

9 受講料

ア 専門研修課程Ⅰ 33,000円

イ 専門研修課程Ⅱ 22,000円

受講料納入のご案内は、受講決定時に行います。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。

※上記金額にテキスト代は含まれておりません。

10 研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、受講決定時に行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

11 事例の提出及び発表

受講決定者は、事例の提出があります。「4 受講要件」のとおり、事例の提出・発表はこの研修受講の要件となります。

12 研修修了者の認定

全ての課程を期間内に視聴・受講し、指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。

13 個人情報の取扱

受講申込書及び添付書類の記載事項は、群馬県介護支援専門員専門研修の運営以外の目的には使用しません。

14 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話 027-255-6035 (受付時間 9:00~17:00)

別表1 研修内容

ア 専門研修課程 I

専門研修課程 I について、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計 56 時間以上とする。

科目	目的	内容	時間数
○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認した上で、専門職としての自らの課題を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 各自の実践を省みる事により、ケアマネジメントプロセスにおける各項目の持つ意味と重要性に関して再確認し課題等を認識するための講義を行う。 専門職としての知識・技術を高めていく上での克服すべき課題等を認識する講義を行う。 振り返りに当たっては、担当事例を活用することとし、担当事例におけるケアマネジメントの視点（アセスメントの結果から課題（ニーズ）を導き出すまでの考え方、当該課題（ニーズ）に対するサービスの選定理由等）を公表し、他の受講者との意見交換を通じて、自分自身の技量における課題を認識・理解する。 	講義及び演習 12 時間
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	<p>介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正等の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題に関する講義を行う。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。 利用者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、利用者だけでなくその家族を支援するという視点も必要であることから、利用者の家族も含めた支援に関連する各種制度や社会資源に関する講義を行う。 フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源との連携やそれらの活用と働きかけに関する講義を行う。 	講義 3 時間
○対人個別援助技術及び地域援助技術	対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の違いと役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）の考え方と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の概念・機能・目的に関する講義を行う。 対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）に必要な知識・技術及び地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開技法についての講義を行う。 個別事例の支援から地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開発などに至る一連のプロセスに関する講義を行う。 実際に取り組む場である地域ケア会議の意義や機能及び一連のプロセスの中における介護支援専門員としての役割に関する講義を行う。 個別事例の支援や地域課題の把握から解決に向け、保険者を含む多職種連携の意 	講義 3 時間

		義やネットワーク作りの視点と方法に関する講義を行う	
○ケアマネジメントの実践における倫理	ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題を踏まえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則（利用者本位、自立支援、人権の尊重、公正中立等）に関する講義を行う。 ケアマネジメントを実践する上で生じる具体的な倫理的課題に対する心構えや対応方法についての講義を行う。 利用者の人権と倫理に配慮した意思決定のプロセスに関する講義を行う。 倫理的な課題に対するチームアプローチの重要性を認識し、その手法に関する講義を行う。 成年後見制度や高齢者虐待防止法等、高齢者の尊厳や権利擁護に関する講義を行う。 	講義 2 時間
○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	実践を通じて感じた医療との連携や多職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントを実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性を再確認するための講義を行う。 これまでの実践を省みて課題を認識し、医療との連携や多職種協働を実践していくための課題解決の方法に関する講義を行う。 介護支援専門員から医療機関や多職種に情報を提供する際の留意点及び、医療機関や多職種から情報を収集する際の留意点についての講義を行う。 サービス担当者会議や地域ケア会議における多職種との効果的な協働の手法に関する講義を行う。 	講義 4 時間
○ケアマネジメントの演習・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	リハビリテーションや福祉用具等の活用が有効な事例を用いて講義・演習を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション（口腔リハビリテーションを含む。）や福祉用具等に関する基礎知識の向上と活用に応じた基本的な視点に関する講義を行う。 リハビリテーション専門職並びに福祉用具専門相談員等との連携方法等に関する講義を行う。 リハビリテーションや福祉用具等の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	講義及び演習 4 時間
・看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護サービスに関する基礎知識の向上と活用に応じた基本的な視点に関する講義を行う。 訪問看護計画との関連付けや看護職との連携方法等に関する講義を行う。 看取り等における看護サービスの活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	講義及び演習 4 時間
・認知症に関する	認知症に関する	認知症や精神疾患に関する医学的・心理的	講義及び

事例	事例を用いて講義・演習を行うことにより、認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用したケアマネジメント手法を修得する。	基礎知識の向上と認知症施策に関わる多職種との連携方法等に関する講義を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 認知症等の特質性を踏まえた早期の対応方法や家族も含めた支援方法などを修得するとともに、地域で生活を継続していくための支援を行う上で必要な視点を理解する。 認知症に関する事例を用いて、認知症に鑑みた適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	演習 4 時間
・入退院時等における医療との連携に関する事例	入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に多い疾病の特徴とその対処法、感染予防に関する講義を行う。 医療職(特に主治医)や医療機関との連携方法等に関する講義を行う。 入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	講義及び演習 4 時間
・家族への支援の視点が必要な事例	家族への支援の視点が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、家族への支援の視点も踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 単なるレスパイトだけでなく今後の介護に対する不安や利用者、家族同士の軋轢への介入など家族支援における基本的な視点に関する講義を行う。 関係行政機関等との連携方法、家族支援に有効な制度等についての講義を行う。 障害等のある家族や働きながら介護を担う家族に対する支援が必要な事例などを用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	講義及び演習 4 時間
・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、利用者が活用しうる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度、障害者施策、成年後見制度などの他法他施策に関する制度の知識やインフォーマルサービスの活用に係る視点に関する講義を行う。 虐待が発生している事例、他の制度(生活保護制度、成年後見制度等)を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策(居宅サービス計画の作成)が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 	講義及び演習 4 時間
・状態に応じた多	状態に応じた多	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合	講義及び

様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメントの手法を修得する。	型サービスなど新しく導入されたサービス及び小規模多機能型居宅介護の意義・効果に関する講義を行う。 <ul style="list-style-type: none"> これらのサービスを活用する際の視点の重要性や連携方法等についての講義を行う。 状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画、施設サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 その他、施設サービス等を活用する際の留意点等について理解する。 	演習 4 時間
○個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける際の心構えや、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 個人で専門性を高めていく際に必要な視点、手法に関する講義を行う。 指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の基本的な考え方、内容、方法を理解するとともに、これらを受ける側と行う側双方に求められる姿勢に関する講義を行う。 個人で研鑽する場合と介護支援専門員間相互で研鑽する場合に求められる内容や手法とその関係性についての講義を行う。 専門職として継続した自己研鑽を行うことの必要性・重要性について講義を行う。 	講義 2 時間
○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。 また、研修受講者間でのネットワークの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課題への意識付けのための講評を行う。 現場で生じうる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修受講者間においてネットワークの構築を図る。 	講義及び演習 2 時間

イ 専門研修課程Ⅱ

専門研修課程Ⅱについて、科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計 32 時間以上とする。

科目	目的	内容	時間数
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。 また、地域包括ケアシステムの中	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正等の最新状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。 利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源に関する講義を行う。 介護保険制度や介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項に関する講義を行う。 	講義 4 時間

	で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。		
○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	<p>リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて演習等を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られたリハビリテーションや福祉用具等の活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等を組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たって重要となる関連知識や歯科医師、リハビリテーション専門職等との連携方法に関する講義を行う。 リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	講義及び演習 4 時間
・看取り等における看護サービスの活用に関する事例	<p>看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及び効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた看護サービスの活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる各種知識や医師、看護師等との連携方法に関する講義を行う。 看取り等を含む看護サービスを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	講義及び演習 4 時間
・認知症に関する事例	<p>認知症に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用した効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた認知症の要介護者等に対して有効なサービスの活用に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当している認知症である要介護者等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる各種知識及び医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法に関する講義を行う。 認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメント 	講義及び演習 4 時間

	も対応することができる知識・技術を修得する。	の展開に関する講義を行う。	
・入退院時等における医療との連携に関する事例	<p>入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた入退院時等における医療との連携に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当している入退院時等におけるケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 入退院時等の支援に当たり重要となる各種知識や医療職をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。 入退院時のケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	講義及び演習 4 時間
・家族への支援の視点が必要な事例	<p>家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた家族への支援に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知識・技術を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当している家族支援が特に必要なケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 家族に対する支援に当たり重要となる各種知識や関係機関、地域住民をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。 家族支援が必要なケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	講義及び演習 4 時間
・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	<p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、利用者が活用することができる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえた効果的なケアマネジメント手法を修得する。</p> <p>また、演習等で得られた社会資源の活用に向けた関係機関との連携に係る示唆、留意点等を踏まえ、他の事例にも対応することができる知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各自が担当している、他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 他の制度を活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関、多職種との連携方法に関する講義を行う。 他の制度を活用するケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	講義及び演習 4 時間

	<p>識・技術を修得する。</p>		
<p>・状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例</p>	<p>状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメントの手法を修得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。 ・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関・介護サービス事業者との連携方法に関する講義を行う。 ・状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。 	<p>講義及び演習 4 時間</p>